

令和2年6月1日

保護者様

各務原市教育委員会
中央中学校長

学校の感染予防に対する対応について

日頃より、学校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。長期にわたる臨時休業が続き、保護者の皆様には、多くのご心配をおかけしております。学校再開にあたっては、6月12日までを分散登校期間とし、段階的な再開により円滑に15日の通常再開へつなげていきたいと考えております。再開に際し、可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させながら教育活動が行えるよう、下記の取組を行ってまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 学校生活全般について

- ・児童生徒同様に教職員も、毎朝検温や健康状態の確認を行います。
- ・マスクを常時着用します。(体育(運動)の学習及び給食の喫食時等は外す場合があります。)
- ・生徒玄関および各教室には、消毒液(ポンプ)を複数設置し、常に手指の消毒が行えるようにします。
- ・共用部分(手すり、ドアノブ、スイッチ等)の消毒を定期的に行います。(消毒液については、市教育委員会において十分な量を確保し、配付しております。)

2 給食について

- ・配膳の際、つけ分けはできるだけ教職員が行い少人数で配膳をします。その際、マスク、エプロン、三角巾、使い捨て手袋を着用します。
- ・対面での喫食はせず、必要以上の会話をしないようにします。

3 授業について(3月の未学習分から始めます)

- ・当面の間、黒板の方を向く形で行き、ペア活動、グループ学習等の密の状態になりやすい活動はできるだけ行いません。感染症対策を講じてもお感染の可能性が高い学習活動については行いません。
- ・教員等が、必要に応じてフェイスシールドを着用し指導します。

4 部活動(中学校)について

- ・6月第3週より、生徒の感染予防と安全確保に留意して、段階的(平日放課後)に再開します。
- ・感染予防のための施設の衛生管理の点から、6月中は学校施設(夜間・休日)の開放はしません。

5 保護者の皆様へのごお願い

- ・登校前、ご家庭においてお子様の検温、健康状態を確認し、「健康チェックカード」へ記入し、学校へ提出をお願いします。体調不良の場合は、自宅休養とし登校を控えるようお願いいたします。
- ・風邪症状や体調不良、またはこのような場合ではなくても新型コロナウイルス感染症予防のために保護者の判断で登校を控える場合も含めて、「欠席」とはせず「出席停止」として対応します。

※各務原市においては、岐阜県教育委員会による「学校における新型コロナウイルス感染症対応<学校再開ガイドライン>」に基づき、現状に応じた取組を行ってまいります。

□令和2年度の長期休業期間の短縮について

以下、5月27日に各務原市教育委員会ら「すぐメール」にてお知らせされた内容です。

【件名】 長期休業期間の短縮等について

【メール文】

市内小中学校保護者の皆様へ

保護者の皆様におかれましては、学校再開に向けての登校日や来週からの隔日登校へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校再開後の授業時間数の確保のため、今年度の長期休業日を短縮して授業日を設けます。各学校とも協議し、各休業日は下記のとおりといたします。

①夏季休業日 8月8日(土)～8月19日(水)

②秋季休業日 10月10日(土)～10月12日(月)

③冬季休業日 12月29日(火)～1月4日(月)

なお、原則土曜授業は実施しません。